

平成30年4月1日以降に出生した

多胎児(双子や三つ子など)を養育する家庭へ タクシー利用料の一部を支給

多胎児(双子や三つ子など)を養育している家庭を支援するため、母子保健事業を利用する際のタクシー利用料の一部を支給します。

区内在住で平成30年4月1日以降に出生した多胎児を養育しており、面接を受けた保護者「支給額」1世帯あたり年額24,000円分のこども商品券を支給

「対象となる事業」多胎児の乳幼児

ひとり親家庭のお母さん、お父さんへ 給付金の支給や生活全般の相談など

自立が困難なひとり親家庭のお母さん、お父さんの支援として、就労支援に関する給付金支給をはじめさまざまな事業を行っています。

給付金の支給

経済的自立を目指し修業するひとり親家庭の母親、父親を支援するため、「高等職業訓練促進給付金」と「自立支援教育訓練給付金」の2種類の給付事業を行っています。

※給付金を受けるためには、福祉事務所で事前に相談する必要があります。

20歳未満のお子さんを扶養する母親、父親で児童扶養手当受給者および同様の所得水準の方

へお問い合わせください。
城東保健相談所

☎(3637)6521
☎(3637)6651
深川保健相談所

☎(3641)1181
☎(3641)5557
深川南部保健相談所

☎(5632)2291
☎(5632)2295
城東南部保健相談所

☎(5606)5001
☎(5606)5006
保健所保健予防課保健係

☎(3647)5906
☎(3615)7171

月額40,000円増額)

「修了支援給付金」養成訓練修了後に一時金として、住民税非課税世帯の方は50,000円、それ以外の方は25,000円を支給(養成訓練の修了日から30日以内に要申請)

自立支援教育訓練給付金
就労に役立てるために必要となる教育訓練講座を受講した場合、負担した受講料の一部を助成します。

「支給額」支払った費用の60%に相当する額(上限あり) ※12,000円以下は対象外(雇用保険制度から教育訓練給付金の支給を受けることができる方は、前記の金額から雇用保険制度で支給される額を差し引いた金額となります)

「対象となる講座・資格」雇用保険制度の教育訓練給付指定教育訓練講座等。具体的な講座・資格については、教育訓練給付制度検索システム(HP https://www.kyufu.mhlw.go.jp/ken_saku/)をご覧ください。

ひとり親家庭の母親、父親等
を对象に、経済的に自立して安定した生活を送るために必要と

在宅子育て家庭を支援 マイ保育園に登録して、気軽に相談

区の保育園では、在宅で子育てしている家庭を支援するため、気軽に悩みを相談でき、こどもを遊ばせることができる「マイ保育園ひろば」を実施しています。

「登録の方法」
区ホームページの実施園一覧から選んだ、1園にお問い合わせのうえ、その園で登録用紙に記入してください(土曜や朝夕の

www.kyufu.mhlw.go.jp/ken_saku/)

「資金の種類」修学資金、就学支度資金、転宅資金など12種類の資金があり、貸付限度額・据置期間・償還期限が資金により異なります。詳細は母子・父子自立支援員にお問い合わせください

「区内に6か月以上(修学資金、就学支度資金は期間を問いません)お住まいのひとり親家庭の母親、父親等で、20歳未満のお子さんを扶養している方

「実施園一覧」
区ホームページをご覧ください。

「内容」
保育園の遊びや行事に参加
子育て相談、食育・栄養相談
(看護師のいる園は保健相談)

母子および父子福祉資金の貸付
ひとり親家庭の母親、父親等を対象に、経済的に自立して安定した生活を送るために必要と

○身長や体重の測定(月1回)
○保育園の見学・参観
※内容は、園ごとに異なります
詳細はお問い合わせください。
「申し込み」
申し込み後、申し込みを控えている方)

「実施園一覧」
区ホームページをご覧ください。

「内容」
保育園の遊びや行事に参加
子育て相談、食育・栄養相談
(看護師のいる園は保健相談)

「資金の種類」修学資金、就学支度資金、転宅資金など12種類の資金があり、貸付限度額・据置期間・償還期限が資金により異なります。詳細は母子・父子自立支援員にお問い合わせください

「区内に6か月以上(修学資金、就学支度資金は期間を問いません)お住まいのひとり親家庭の母親、父親等で、20歳未満のお子さんを扶養している方

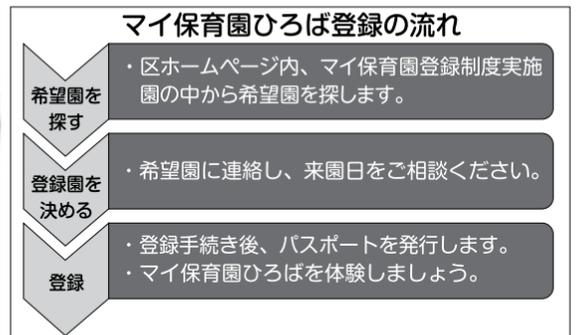
「実施園一覧」
区ホームページをご覧ください。

「内容」
保育園の遊びや行事に参加
子育て相談、食育・栄養相談
(看護師のいる園は保健相談)

母子および父子福祉資金の貸付
ひとり親家庭の母親、父親等を対象に、経済的に自立して安定した生活を送るために必要と



区ホームページはこちら



詳細は、5面「江東ワイドスクエア11月の放送予定」をご覧ください。

「環境保全課運営指導係」
☎(3647)9503
☎(3647)9282

みんなでももるきれいな空 アイドリングストップ 公共交通機関のご利用を

冬季は、気象条件等の影響で、大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。
自動車の排気ガスには、窒素酸化物などの大気汚染の原因物質が含まれています。自動車を駐車する際は、エンジンを停止しましょう。アイドリング・ストップは、東京都の環境確保条例で運転者に義務付けられています。アイドリング時間を減

また、自動車交通量の増加は、大気環境に悪影響を与えます。徒歩や自転車、公共交通機関の利用を心がけ、できる範囲で自家用車の使用を控えましょう。
「環境保全課調査係」
☎(3647)6148
☎(5617)5737